

令和9年2月 定期試験（筆記）日程表

中部運輸局（名古屋市）

＜試験開始期日＞ 令和9年2月1日

＜申請受付期間＞ 12月23日(水) から 1月18日(月) まで

①口述試験のみ(筆記免除)受験する者の締め切り日は…… 2月1日(月) まで

②同一定期試験時期に2つ以上の試験種別（併科・同時受験）を受験する場合、

試験種別毎の申請書を同時に申請する必要があります。また、他の受験地での受験は出来ません。

③郵送申請の場合、消印日有効です。

月 日	曜日	試験種別	午前（8時45分集合）				午後（13時15分集合）			
			科 目		問題数	時間(h)	科 目		問題数	時間(h)
2. 1	月	一級（通信）	身体検査 ※注1	航海一般	7	2.5	身体検査 ※注1	(午前) ・ 海技士（通信）及び（電子通信）の 身体検査（筆記受験者）及び筆記試験 (午後) ・ 海技士（通信）及び（電子通信）の 身体検査（筆記免除者）		
		二級（通信）			5	1.5				
		三級（通信）		航海一般	7	2.5				
		一級（電通）			5	1.5				
		二級（電通）								
		三級（電通）								
		四級（電通）								
		六級（航海）				身体検査 ※注1	航海	15	1.0 (13:30～)	
		六級（機関）					運用	15	1.0 (14:40～)	
			法規	20	1.5 (15:50～)					
	執務一般	13	1.0 (13:30～)							
	機関（その二）	15	1.0 (14:40～)							
	機関（その一）	22	1.5 (15:50～)							
2. 2	火	五級（航海）	航 海	4	2.5	法 規		3	2.0	
		四級（機関）	機関(その一)	5 (4)	2.5	執務一般	2	1.5	機関（その三）	2
2. 3	水	五級（航海）	運 用	4	2.5					
		四級（機関）	機関(その二)	3	2.0					
2. 4	木	四級（航海）	航 海	4	2.5	法 規		3	2.0	
		五級（機関）	機関(その一)	5 (4)	2.5	執務一般	2	1.5	機関（その三）	2
2. 5	金	四級（航海）	運 用	4	2.5					
		五級（機関）	機関(その二)	3	2.0					
2. 8	月	三級（航海）	航 海	4	3.0	法 規		3	2.5	
		三級（機関）	機関(その一)	5 (4)	3.0	執務一般	2	1.5	機関（その三）	2
2. 9	火	三級（航海）	運 用	4	3.0					
		三級（機関）	機関(その二)	4	3.0					
2. 15	月	二級（航海）	航 海	5	3.0	法 規		3	2.5	
		二級（機関）	機関(その一)	5 (4)	3.0	執務一般		4	3.0	
2. 16	火	二級（航海）	運 用	5	3.0	英 語		2	2.0	
		二級（機関）	機関(その二)	4	3.0	機関(その三)		2 + 1 (製図紙)	2.5	
2. 18	木	一級（航海）	航 海	5	3.0	法 規		3	2.5	
		一級（機関）	機関(その一)	5	3.0	執務一般		4	3.0	
2. 19	金	一級（航海）	運 用	5	3.0	英 語		2	2.0	
		一級（機関）	機関(その二)	4	3.0	機関(その三)		3	2.5	

注1. 試験開始時間 集合時間はそれぞれ開始時間の15分前です。

＜筆記試験＞… *午前：9時 *午後：13時30分

*三～五級の「機関（その三）」…午後：15時10分（「執務一般」終了後）

＜身体検査＞… *通信、電子通信（筆記受験者）…午前：8時45分

*通信、電子通信（筆記免除者）…午後：13時15分

*六級（航海）・（機関）…午後：13時15分（口述受験者は除く）

*上記以外及び六級口述受験者…別に指定（注3）する口述試験日の口述開始直前

注2. 「問題数」欄の（ ）内は、内燃機関限定二～五級の問題数です。

注3. 口述試験については、筆記試験結果の発表と同時に実施日時を発表（筆記免除者も含む）します。

※試験受付窓口 〒460-8528

愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1名古屋合同庁舎第一号館（9F）

中部運輸局海上安全環境部船員労働環境・海技資格課

☎052-952-8027

* 中部運輸局 <海技士試験案内> *

1. 受験申請

- ◎**受験対象乗船履歴**…………… 5年以内を含む15年以内の履歴(試験開始日まで)
- ◎**筆記合格有効期間**…………… 15年間 (※合格日から試験開始日まで)
- ◎**筆記科目合格有効期間**…………… 3年間 (※基準点に達した試験の開始日から試験開始日まで)
- ◎**身体検査合格有効期間**…………… 1年間 (※合格日から試験申請まで)

注1:合格により次回受験時の免除を希望する場合は申請書に記入が必要です。

(自動的に免除となりません)

注2:科目合格等、免除を希望せず再度受験し、仮に不合格となったとしても、当該合格有効期間中は、なお有効です。

◎養成施設修了者の筆記試験免除措置

養成施設修了者については、修業した資格の筆記免除措置に加え、それより下級の資格の筆記試験免除措置も認められます。(有効期間は、筆記合格と同じく15年です。)

◎「筆記試験のみ合格者」に対する下級資格受験時の取扱いについて

ひとつの資格(1、2級、当直限定3級を除く)の筆記試験の全部の科目に合格すれば、それより下級の資格の筆記試験に合格したものとします。

◎内燃限定資格受有者が無限定資格を受験する場合、次の科目が免除となります。

「機関その2」「機関その3」「執務一般」

◎筆記試験の科目合格

(例)	航海	運用	法規	備考
1回目	---	×	○	「法規」科目合格
2回目	×	○	免除	「運用」科目合格
3回目	○	免除	免除	「筆記」合格

※「×」は不合格、「---」は受験しなかったもの。(全部の科目を受験しなくとも筆記試験は成立します。)

※すべての科目合格が有効期間内であれば積み重ねて(寄せ集めて)申請することにより、筆記試験合格とすることができます。

◎併科受験の下級資格不合格時の取扱いについて

下級筆記試験に不合格の場合、上級資格の筆記試験は採点されません。

ただし、下表のとおり、下級筆記試験に不合格であっても、上級資格(1、2級除く)の筆記試験に合格すれば当該上級試験の合格は有効です。 例:5級(全部受験)、4・5級(併科・筆記のみ)

(併科例)	航海	運用	法規	備考
5級	×	---	○	4級筆記合格なので5級筆記合格したものとし、5級口述受験可
4級	○	○	○	筆記合格
3級	×	×	○	「法規」科目合格

◎試験を受けなかった場合の手数料の扱い

受験申請はしたが試験を受けなかった場合、最初に受験する検査又は試験の手数料は還付できませんが、その後に受ける予定であった試験手数料は還付します。

(例:身体検査と口述試験を申請したが受験できなかった場合>身体検査手数料は徴収、口述試験手数料は還付)

◎機関二級以下受験申請の注意

内燃機関(マリナーディーゼルエンジン)で受験される者は、必ず申請書の「内燃」をマークし、「内燃○級海技士(機関)」と記入してください。「内燃」のマーク・記入がない場合、無限定(タービン)の受験申請(二〜五級)となり、試験内容も異なりますのでご注意ください。

2. 合格基準

◎筆記試験の合格基準

- ①全科目受験した場合 ⇒ 各試験科目について、それぞれ配点総計の50%に達し、かつ、全科目の得点総計が65%に達したものを筆記試験合格とする。
- ②科目免除により、一部の科目について受験した場合 ⇒ 受験した各試験科目について、それぞれが65%に達したものを筆記試験合格とし、1科目でも65%に達しないものがあるときは不合格とする。
- ③科目合格 ⇒ 上記1及び2で不合格となった場合でも、得点が65%に達した科目は合格(科目合格)とする。

◎口述試験の合格基準…………… 得点の合計が配点総計の65%に達したものを合格とする。

3. 受験当日

◎試験開始時間

- 筆記試験 ⇒ 「定期試験(筆記)日程表」(裏面)を参照してください。
- 身体検査 ⇒ 口述試験当日の開始直前に行います。
(6級及び電子通信は「定期試験(筆記)日程表」を参照)
*身体検査では、膝の屈伸等を行いますので、動きやすい服装でお越しください。
- 口述試験 ⇒ 別に発表する集合時間に集合してください。

◎必要なもの……………

<筆記試験> ⇨

受験票は必ず持参してください。

筆記用具のほか、次のものを持参してください。

*下敷きは不正防止のため使用できません。

航海科 (航海・運用)	①ディバイダー、コンパス、定規(三角定規、直定規) ②電卓または計算尺…電卓は計算方法等がプログラムできないものを1台に限り使用できます。 ※計算に必要な天測計算表は貸与します。
機関科	①定規、メートル尺 ②電卓または計算尺…電卓は計算方法等がプログラムできないものを1台に限り使用できます。 ③2級、内燃2級の科目「機の三」には製図器具(算法の添付のないもの)

*「1、2級(航海)の英語」及び「1、2級(機関)の執務」の科目…次の図書を持ち込みできます。

●英和辞典(コンサイズ程度のもの)一冊及び次に掲げる何れか一冊[合計二冊]

- ①英和・和英船舶用語辞典(東京商船大学編・成山堂)
- ②英和海事用語辞典(神戸商船大学編・海文堂)
- ③航海用語辞典(四之宮博編・成山堂)
- ④海洋航海用語辞典(四之宮博編・成山堂)
- ⑤最新英和航海用語辞典(桜井広喜、古川修郎監修・海文堂)
- ⑥最新船舶機関用語集(田村正衛編・海文堂)
- ⑦英和・和英機関用語辞典(升田政和編・成山堂)
- ⑧和英・英和 総合海事用語辞典(海文堂)
- ⑨英和船舶機関用語辞典(海文堂)

<口述試験> ⇨

「海技試験六法(成山堂)」、「海事六法(海文堂)」

を試験場に持ち込むことができます。

4. その他注意事項

- 試験開始後30分間は、試験場から退出できません。
- 午前中の筆記試験の場合、試験場へは試験開始時間の30分前までは入室できません。
※試験室出入口ドアが開いており『受験者は入室できます』の表示がある場合は、その時間(午前、午後含む)にからわず入室できます。
- 合格発表(口述日程含む)は、9F試験事務窓口に掲示します。電話では一切お答えできません。
郵送等による通知を希望される方は、試験事務窓口申し出てください。
- 試験場の「受験者心得準則」、注意事項をよく読んでおいて下さい。また、貴重品は各自で管理してください。



中部運輸局 海上安全環境部

船員労働環境・海技資格課

〒460-8528

名古屋市中区三の丸2-2-1 合同庁舎1号館

TEL052-952-8027

<試験会場>

9階(海技試験室)です。
(試験事務窓口の廊下向かい側)

<試験事務窓口>

9階(船員労働環境・海技資格課)です。
*窓口の一般呼称は…「かいぎしかくか」です。

<交通>

- 地下鉄
名城線「名古屋城」下車⑤番出口から徒歩1分
- 市バス
「市役所」下車 徒歩2〜5分

※自動車での来庁はご遠慮ください。